

2025年3月6日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

中小組合の要求が 30年ぶりに6%超え！ ～2025 春季生活闘争 要求集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は3月3日（月）12:00時点で、2025 春季生活闘争の要求集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 要求提出済み組合は3,577組合、うち月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は3,048組合であった。
- 平均賃金方式で賃金引き上げを要求した2,939組合（同163組合減）の平均（規模計）は19,244円・6.09%（加重平均）で、昨年を上回った（同1,638円増・0.24ポイント増）。300人未満の中小組合（1,891組合）は17,667円・6.57%（同）で、昨年（2,208円増・0.60ポイント増）を上回るとともに、規模計の上げ幅をも上回った。
要求が6%を上回ったのは、規模計（6.09%）が1993闘争（7.15%）以来32年ぶり、中小組合（6.57%）が1995闘争（6.28%）以来30年ぶりである（※1993闘争、1995闘争のデータは最終回答集計時点）。
規模計のうち、賃上げ分が明確に分かる2,454組合の賃上げ分の要求は14,283円・4.51%（同1,391円増・0.21ポイント増）、中小組合では13,585円・5.01%（同2,130円増・0.63ポイント増）となっている。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求額は、組合員数加重平均で時給81.35円（同5.96円増）、月15,802円（同1,022円増）と、昨年同時期比増である。雇用形態間格差是正への取り組みの結果と受け止める。

添付資料：

1. 要求集計 総括表 2
2. 要求集計 時間外・休日労働の賃金割増率 5
3. 労働条件に関する2025 春季生活闘争および通年の要求・取り組み件数 6

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2025年春闘

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2025.html>



●今後の公表予定：

3月14日（金）第1回回答集計結果（先行組合回答ゾーン）

記者会見（16:15 予定）

21日（金）第2回回答集計結果（3月内決着回答ゾーン《前半》）

記者会見（17:00 予定）



要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2025要求 (2025年3月6日公表)				昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,939 組合 2,400,335 人	19,244 円	6.09 %		1,638 円 0.24	3,102 組合 2,405,789 人	17,606 円	5.85 %			
300人未満 計	1,891 組合 204,903 人	17,667 円	6.57 %		2,208 円 0.60	1,993 組合 217,548 人	15,459 円	5.97 %			
~99人	1,022 組合 49,170 人	16,847 円	6.62 %		2,272 円 0.68	1,079 組合 51,019 人	14,575 円	5.94 %			
100~299人	869 組合 155,733 人	17,933 円	6.56 %		2,197 円 0.58	914 組合 166,529 人	15,736 円	5.98 %			
300人以上 計	1,048 組合 2,195,432 人	19,398 円	6.04 %		1,562 円 0.20	1,109 組合 2,188,241 人	17,836 円	5.84 %			
300~999人	639 組合 348,714 人	18,390 円	6.24 %		1,286 円 0.19	711 組合 387,258 人	17,104 円	6.05 %			
1,000人~	409 組合 1,846,718 人	19,587 円	6.01 %		1,589 円 0.21	398 組合 1,800,983 人	17,998 円	5.80 %			

※ 2025年と2024年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2025要求 (2025年3月6日公表)				賃上げ分 昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		賃上げ分		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		賃上げ分
		額	率				額	率	
	2,454 組合 2,025,137 人	19,660 円	14,283 円	4.51 %	1,391 円 0.21	2,479 組合 1,966,239 人	18,012 円	12,892 円	4.30 %
300人未満 計	1,502 組合 180,925 人	17,943 円	13,585 円	5.01 %	2,130 円 0.63	1,490 組合 182,502 人	15,743 円	11,455 円	4.38 %
~99人	713 組合 38,260 人	17,380 円	13,129 円	5.05 %	2,163 円 0.63	698 組合 37,340 人	15,120 円	10,966 円	4.42 %
100~299人	789 組合 142,665 人	18,096 円	13,707 円	5.00 %	2,126 円 0.63	792 組合 145,162 人	15,904 円	11,581 円	4.37 %
300人以上 計	952 組合 1,844,212 人	19,823 円	14,351 円	4.46 %	1,311 円 0.16	989 組合 1,783,737 人	18,248 円	13,040 円	4.30 %
300~999人	585 組合 320,679 人	18,481 円	14,051 円	4.79 %	1,381 円 0.27	635 組合 347,276 人	17,259 円	12,670 円	4.52 %
1,000人~	367 組合 1,523,533 人	20,087 円	14,414 円	4.40 %	1,285 円 0.16	354 組合 1,436,461 人	18,481 円	13,129 円	4.24 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2025要求 (2025年3月6日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2024要求 (2024年3月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	引上げ額/率 昨年対比		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
									額
A方式35歳	224 組合 100,187 人	17,533 円 6.45 %	271,817 円 289,169 円	2,377 円 0.75	230 組合 116,046 人	15,156 円 5.70 %	265,919 円 281,102 円		
A方式30歳	248 組合 141,759 人	15,991 円 6.30 %	253,866 円 268,792 円	2,366 円 0.76	252 組合 145,865 人	13,625 円 5.54 %	245,798 円 259,456 円		
B方式35歳	168 組合 89,283 人	22,210 円 8.24 %	269,519 円 291,729 円	3,604 円 1.28	184 組合 101,564 人	18,606 円 6.96 %	267,395 円 286,001 円		
B方式30歳	147 組合 47,697 人	23,054 円 9.64 %	239,035 円 262,090 円	3,064 円 1.14	163 組合 74,331 人	19,990 円 8.50 %	235,269 円 255,259 円		
C方式35歳	226 組合 366,964 人		293,383 円 315,420 円		309 組合 339,568 人		275,756 円 289,774 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,348 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	255 組合	82.06 円	1,245.66 円	8.26 円	216 組合	73.80 円	1,189.75 円
加重平均	823,694 人	81.35 円	1,234.58 円	5.96 円	721,613 人	75.39 円	1,168.16 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	121 組合	14,186 円	6.22 %	1,204 円	122 組合	12,982 円
加重平均	38,379 人	15,802 円	7.58 %	1,022 円	24,397 人	14,780 円	6.81 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2025要求 (2025年3月6日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	181,449 円	154 組合	195,402 円	8 組合	192,852 円
	時間額	1,100 円	55 組合	1,186 円	4 組合
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
	18歳月額	178,086 円	562 組合	190,684 円	49 組合
時間額	1,071 円	102 組合	1,147 円	11 組合	1,092 円

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※〈月数〉集計と〈金額〉集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,841 組合 1,596,114 人	5.33 月	▲ 0.02 月	1,794 組合 1,594,137 人	5.35 月
	金額	753 組合 585,537 人	1,731,742 円	20,394 円	716 組合 645,403 人	1,711,348 円
季別	月数	1,680 組合 1,141,279 人	2.78 月	0.00 月	1,677 組合 1,155,155 人	2.78 月
	金額	775 組合 466,255 人	858,320 円	46,340 円	840 組合 550,671 人	811,980 円
短時間労働者 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	45 組合 87,667 人	1.77 月	▲ 0.13 月	44 組合 96,835 人	1.90 月
	金額	32 組合 105,626 人	162,006 円	▲ 8,192 円	48 組合 116,706 人	170,198 円
季別	月数	29 組合 67,646 人	0.73 月	▲ 0.09 月	27 組合 69,647 人	0.82 月
	金額	21 組合 74,588 人	67,323 円	2,190 円	24 組合 63,591 人	65,133 円
契約社員 一時金	2025要求 (2025年3月6日公表)			昨対比	2024要求 (2024年3月7日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	40 組合 6,202 人	2.71 月	▲ 0.04 月	44 組合 7,334 人	2.75 月
	金額	20 組合 4,234 人	464,087 円	68,767 円	26 組合 7,729 人	395,320 円
季別	月数	50 組合 8,121 人	1.27 月	0.02 月	47 組合 5,654 人	1.25 月
	金額	17 組合 4,289 人	256,883 円	53,291 円	14 組合 2,027 人	203,592 円

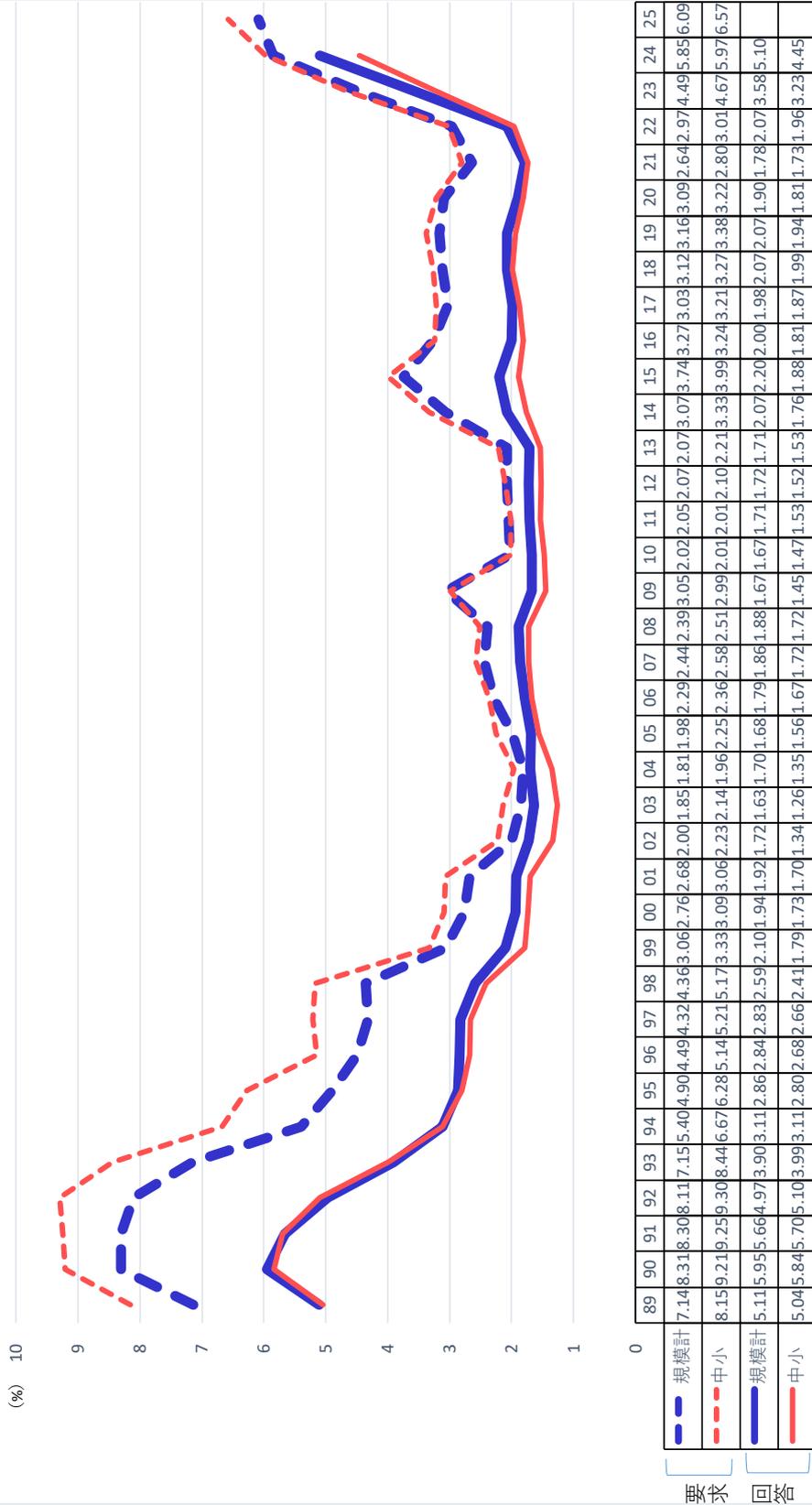
3. 要求状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

集計組合 計	2025要求 (2025年3月6日公表)		2024要求 (2024年3月7日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求)	7,090 組合		7,128 組合	
うち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求	3,577 組合	50.5 %	3,726 組合	52.3 %
要求検討中・要求状況不明	3,048 組合	43.0 %	3,449 組合	48.4 %
	3,513 組合	49.5 %	3,402 組合	47.7 %



平均賃金方式での要求・賃上げ状況の推移（連合結成以降）



(注) 中小は、組合員300人未満。
 要求は、1998年以前は最終集計（5月末～6月初旬）結果。1999年以降は要求集計（2月末～3月初旬）結果。
 回答は、1989～2024年のデータは、すべて最終集計結果。



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	15	2,793	28.50	32.00
その他	2	146	27.50	32.50
計	17	2,939	28.40	32.10

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	10		8	2				
~30%	5		2	3				
~35%	1		1					
~40%								
~45%								
~50%	1				1			
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	4	514	26.30	40.00
情報・出版	1	479		
その他	2	146	27.50	32.50
計	7	1,139	27.10	39.30

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	4		2				2	
~30%	3		1	1			1	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	5	803	50.00	54.00
情報・出版	1	479		
計	6	1,282	50.00	57.50

割増率	現 状	要 求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%								
~30%								
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	6						3	3
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	17	3,026	35.60	42.80
情報・出版	1	479		
その他	1	47	35.00	50.00
計	19	3,552	36.30	44.80

割増率	現 状	要 求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	16	1	9	2	4	
~40%	2			1	1	
~45%						
~50%	1					1
50%超						

労働条件に関する2025春季生活闘争および通年(2024年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2025. 3. 6公表	2024. 3. 7公表
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善		
(1) 「豊かな生活時間」の確保と「あるべき労働時間」の実現		
● 所定労働時間の短縮	386 件	— 件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント		
a) 休日増	319 件	— 件
b) 1日の所定労働時間の短縮	55 件	— 件
● 36協定の点検や見直し	461 件	541 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	353 件	114 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	364 件	111 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	370 件	115 件
● 時間外・深夜・休日割増率引き上げの取り組み	83 件	136 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	532 件	636 件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント		
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未滿者をなくす取り組みを行う。	394 件	509 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	366 件	394 件
● インターバル制度、「つながらない権利」の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	51 件	169 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	290 件	285 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況、2024年4月施行の裁量労働制改正を踏まえた点検など）	241 件	46 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	87 件	123 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	118 件	384 件

(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み				
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	77	件	174	件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇 い止め防止と当該労働者への周知徹底、2024年4月施行の労働 条件明示ルール改正を踏まえた点検定着	387	件	371	件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・ 協議の協約化、ルール化の取り組み	22	件	25	件
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み				
● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかか わらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント				
a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	176	件	192	件
b) 一時金支給の取り組み	286	件	128	件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検 討、是正等の取り組み）	63	件	80	件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	22	件	35	件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	61	件	65	件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練な ど、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	145	件	166	件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	248	件	363	件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント				
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	248	件	252	件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	184	件	149	件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	127	件	123	件
(5) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	75	件	106	件
(6) 人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	90	件	105	件
(7) 障がい者雇用に関する取り組み				
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	262	件	202	件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	33	件	31	件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	67	件	78	件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組 みをカウント				

2. ジェンダー平等・多様性の推進

(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	160	件	172	件
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみ証明書類の提出を求めることの廃止に向けた取り組み	6	件	10	件
● 雇用管理区分（一般職・総合職など）ごとの性別に偏りがあり、雇用管理区分によって手当などの種類や金額が異なる場合、職場や手当などの実態の点検と、合理的な説明ができない差がある場合には是正に向けた取り組み	0	件	—	件

(2) 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動

● 男女間格差の実態についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	44	件	64	件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の点検と是正	13	件	12	件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	43	件	40	件
● 女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定・進捗確認において、状況把握項目の男女別データの把握や要因分析など、積極的な関与	118	件	235	件
● 企業規模にかかわらず、事業主行動計画の策定・公表と、「男女の賃金の差異」の把握・要因分析・公表の事業主への働きかけ	34	件	34	件
● 女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた要求・取り組み（※上記に当てはまらない具体的な取組内容はこちらへ記入）	244	件	56	件

(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み

● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	92	件	314	件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOG Iハラ）	64	件	41	件
● 「性的指向及び性自認（SOG I）に関する差別禁止、アウティングならびにカミングアウトの強制の防止などのハラスメント対策、就業環境改善。同性パートナーに対する生活関連手当の支給をはじめとする福利厚生への適用の取り組み	44	件	58	件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者を対象とした、相談体制の整備や休暇制度の創設など、の職場における支援のための環境整備	271	件	4	件

(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備			
● 2025年4月から順次施行される改正育児・介護休業法の内容の周知徹底、育児・介護に関する両立支援制度の点検と法を上回る制度の導入	507	件	471 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント			
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	39	件	45 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	77	件	101 件
c) 両立支援のための情報提供や相談窓口設置に向けた取り組み	53	件	41 件
● 男女の更年期、生理休暇など性差に応じた健康課題の点検・把握、健康支援のための制度の導入と利用しやすい環境整備に関する取り組み	98	件	67 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進			
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	278	件	256 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	60	件	68 件
3. ビジネスと人権に関する取り組み			
● ビジネスと人権に関する取り組み方針の策定、労使協議の実施など	33	件	— 件